

北鎌倉だより

2006年7月 NO.15



自然に育まれ

目次

■ 緑、古都、市場原理	-----	2
■ 台峯緑地基本構想(案)と緑地保全積立金の活用について	--	3
■ 台峯保全連絡会の活動と台峯基本構想案の成立	-----	4
■ 北鎌倉文学散歩	-----	6
■ 総会報告 事業計画、新理事紹介	-----	7
■ 山の手入れ考 ホタル観賞会	-----	8
■ 「老人の畑」より (歩く会)	-----	9
■ 17年度収支決算	-----	10
■ 監査報告書 活動報告 伝言板	-----	11
■ 秋の草花	-----	12

緑・古都・市場原理

日本は市場原理で成功した国と他国からも思われ、自分達も信じていることが多いのではないのでしょうか？でも、世界一長い日本の平均寿命も、早くから初等、中等教育が普及したことも、市場原理によってもたらされたものではありません。市場にだけ任せると、自然の緑も、由緒のある古い家も姿を消し、マンションが立ち並ぶ町になってしまうことを見せられて来ました。

私たちの会をはじめ、いくつかの市民グループが20数年来展開してきた開発反対運動の結果、台峯が鎌倉市によって買い取られることとなり、北鎌倉の緑の景観の中心が残ることとなりました。喜ばしいことです。我々地元の住民のみならず、台峯に飛んでくるさまざまな鳥にとっても、小津の映画に出てくる鎌倉を見たいと遠くの国から訪れる人にとっても、うれしいニュースです。

一昨年、韓国から自然保護運動を取材しておいでの方が私たちの状況を見に来られました。英国と異なり、韓国では、高価で土地を購入できる事業家と、土地の取得を争わねばならぬので、市民運動が集められるような金額で土地が買えない、と嘆いておられました。英国では、戦後日本で行われた農地改革などは労働党政権に依ってもなされなかったため、広い牧草地を持つ地主はまだいます。

でも土地に関しては、所有者よりも地域の人たちが決めたことの方が権利を持つことが

色々あるのみならず、樹木を伐る権利の制限や通行権など、地域の人々や、ハイキングに訪れる公の権利も考慮され、ずっと以前から、地主の権利は色々な制限を伴うものです。

鎌倉市は自らを歴史的遺産として、世界に登録したいと考えているようですが、まず、歴史的遺産を守るために、ヨーロッパではどのような厳しい拘束が要求され、法的になされてきたか習うべきではないでしょうか。

昔ながらの街並みが遺されているシエナやベニスのようなイタリアの世界遺産の町が石の建築が出来ているのと違い、日本の歴史的建築は木造だから、保存出来ないのだ、といわれるかもしれませんが。しかし、法隆寺が世界遺産として存続するのみならず、アメリカの様な若い国にも、ジェファソンが住んだ、白い18世紀の木造家屋が遺産として誇らしく維持されています。逆に環境が護られないと、石の建物の歴史的価値も危うくなるようです。ドイツのケルンのゴシックの大寺院のそばに、新しいビルが建てられた為に、世界遺産の資格を大寺院から取り消すかも知れない、という記事が先週朝日新聞にありました。

日本では寺や神社は古い建物を継承できるのに、家族が愛着を持つ古い家や店が何故売られるのでしょうか。主に相続する税が払えないからです。終戦のときに、戦争の被害を平等化する為に導入された、不動産の巨大な相続税が、戦後60年経っても、市民が相続

する家を手放すことを余儀なくし、土地を買った業者が、巨大なビル、アパートを作って市場に出す原因となっている様です。

長い海外生活の後に、禅寺からお借りしている小さい土地に住む幸運を持つ者として、お寺や神社の立場を変えたいとは勿論思いま

せんが、親から遺された家に住み続けられる市民が増えれば、鎌倉にビルがどんどん増えるのを止めることが出来るのではないかと考えるのです。

副理事長 石黒ひで

台峯緑地基本構想(案)と緑地保全積立金の活用について

去る7月3日の鎌倉市の景観部公園海浜課から(仮称)台峯緑地基本構想(案)が公表されました。

これは6月17日と24日の2回に亘って行われた同基本構想素案の説明会において市民から提出されたいくつかの意見や要望をとりいれて修正・作成されたもので、基本的には昨年4月に「台峯緑地公園化構想」について募集された「施設設備を伴わない自然をのこしたままの公園が望ましい」という大多数の市民の意見が反映されています。

冒頭に述べられているように、この台峯基本構想案(以下基本構想という。)の背景は鎌倉市が平成8年4月に策定した「鎌倉市緑の基本計画」のなかで対象区域を“鎌倉中央公園の拡大地域”として位置づけ、平成12年8月に“都市公園として整備していく”という方針が定められ、さらに今回鎌倉中央公園自体も風致公園として見直されることになっています。

基本構想の対象区域の面積は約37.6haですが、このうち25.7haが野村不動産を中心とする鎌倉市山崎台土地区画整理組合設立準備委員会による開発の対象となっていた区域であります。この区域については平成16年

12月に市の「広町・台峯緑地担当」と同設立準備委員会との間で全面的に緑地保全の基本的合意がまとまり、平成16年12月には保全契約が成立し、公園化に向けての事業計画の基本構想が可能となったものです。

しかし基本構想の末尾に記載されているように、当初策定された「鎌倉市緑の基本計画」の対象面積は37.6haであるのに、現在保全契約の対象は25.7haで、残りの約12haについては、今後の検討課題とされています。

当基金の方針としては、この残りの12haの緑地保全についても積極的に関わって行く積りです。そのために今年度の事業計画の中に「緑地保全積立金の積極的活用を図る。」という項目を掲げました。

基本構想のなかの事業計画においても、台峯緑地が多くの市民が四半世紀に及ぶ保全活動を行って、市民自らが守ってきた経緯を尊重し、事業展開に際してもこの活動が継承されるように検討すると述べられています。

当基金としても、今こそ、多くの会員の方々からお預かりした緑地保全積立金を活用することが、浄財を投じて下さった志を活かす機会だと認識しています。

理事長 吉野 功

台峯保全連絡会の活動と台峯基本構想案の成立

台峯が鎌倉市の公園として保全されるにあたり、関係市民団体（8団体）が集まって台峯保全連絡会を結成しました。近隣町内会、法的な立場から台峯保全に関わってきた団体、隣接する鎌倉中央公園で活動している団体、トラスト活動を続けてきた団体等が一体となって、自然を活かした公園になるよう行政と交渉していこうと言うものです。昨年7月以来、21回に及ぶ会合を重ねてきました。市民団体相互の調整を図りつつ鎌倉市公園海浜課との話し合いを進めています。市から提示された台峯緑地の基本構想に対し、細かな文言に至るまで納得のいく話し合いを続けています。単なる意見交換に終わらぬよう、疑問に感じた部分に関し、質問と対案を意見書にまとめ回答を求める形で交渉しております。

今年の3月に行政から公示された「(仮称)台峯緑地基本構想素案概要版」(A3版18頁)の各頁について、4月17日に31項目(A4版19頁)にまとめた意見書を出しました。我々の意見書を含めた一般市民の意見を盛り込む形で6月に行政から「(仮称)台峯緑地基本構想素案」(A3版60頁)が公示されたのを受け、6月30日に再度41項目に及ぶ意見書を提示いたしました。その結果、159項目の修正箇所を反映した「(仮称)台峯緑地基本構想案」(A3版60頁)が成立しました。7月12日に最終的な話し合いと7月14日に意見書の提出が行われ、7月末に「(仮称)台峯緑地基本構想案」が確定することになりました。詳細な内容は紙幅の都合で紹介できませんが、4月17日付け意見書の冒

頭に記した、台峯保全連絡会の意見主旨は下記のとおりです。

台峯保全連絡会意見主旨

山崎・台峯緑地は、鎌倉中央公園の都市公園的整備とは異なる理念で後世に遺したい。

山崎・台峯緑地は、鎌倉中央公園と一体の緑地ですが、長年人手が入らず放置されてきたため、田畑が存続している鎌倉中央公園とは、異なる自然環境が形成されつつあります。

野草や両生類など里山の生物が衰退している反面、人の出入りが少ないため自然の聖域的な役割が強く、猛禽類や獣の安住の地となっています。加えて、緑地内の溜め池は、市内で最もよく保存された止水環境であり、貴重な生物も確認されています。

このため、里山的な生態系が市民活動の結果保全されている鎌倉中央公園と、手つかずで保護されている山崎・台峯緑地が相互補完でモザイク状の多様な自然環境を形成しており、旧鎌倉地区の緑地には類を見ない特徴的な緑地となっています。

近年は、鎌倉中央公園（東谷、池の谷戸地区）の整備により、谷戸の地形と里山の景観が変貌し、残された台峯地域の景観はかけがえのないものになりました。また、多くの来園者でにぎわう鎌倉中央公園と隣接する緑地として、人が入らない山崎・台峯緑地は生態系の核（聖域）としての役割が、ますます重要になってきている点を忘れてはならないでしょう。

以上のように、台峯の現状に鑑みれば、鎌

倉中央公園とは全く異なる発想で、ゾーニングおよび整備方針を検討しなければならないことが明白です。すなわち、人工物を極力排した、里山的な景観と残存する里山生態系の保全。併せて自然の核になる手つかずの地域を保護することを基本としてください。

さらに、オープンスペースや散策路を整備して、大勢の利用者を呼び込むといった、従来の都市公園的整備の考え方を払拭し、里山の景観や自然をより良い形で後世に遺すという理念に転換していただきたいと思います。そのための市民参加と協働のあり方を模索し、市民に新しい形の自然とのふれあいを提案、提供していくことが今後の大きな課題であると考えます。御谷騒動から40数年を経た現在、自然や市民社会のあり方も大きく変貌を遂げております。ナショナルトラスト発祥の地である鎌倉から、新しい情報発信が求められているのではないのでしょうか。

「(仮称) 台峯緑地基本計画」策定に向けて

「(仮称) 台峯緑地基本構想案」で固まった、台峯の将来像の概略は以下の通りです。台峯緑地(山崎・台峯緑地と改称)の大部分は鎌倉中央公園と共に、風致公園として位置づける。なお鎌倉中央公園の位置づけを風致公園として見直すため、台峯が都市型公園として開発される可能性はない。この件に関しては、行政側と時間をかけた話合と法的担保の確認が行われた。なお、東側の北鎌倉側の斜面林は保全配慮地区として位置付け、保全を図る。周辺の緑地には土地区画整理事業組合以外の個人所有地があるが、段階を追って買収していく。懸案されている緑地内の県道

計画は、神奈川県 of 県道見直し計画と歩調を合わせながらも、鎌倉市の都市計画の中で緑地の保全を働きかけたい。台峯緑地内のゾーニングを行い管理方針を策定する。谷戸の池を中心とした南側は、あまり手を入れずに残す地域とし、山崎小学校付近の北側は、里山的な管理も行える地域とする。既存の畑は存続させる方向性を検討する。畑跡地の草原化も視野に入れる。園路および車道は、既存の道の範囲内に止める。バリアフリーのための整備は特に行わない。トイレ等の施設は緑地の辺縁部に限定し、規模は必要最小限に止める。緑地内部は景観を重視するという意味で、人工的な構造物は設置しないようにする。

緑地内の管理に関して、散策路沿いなど重要な部分は、市民による手作業を重視した丁寧な作業を主体とする。施設の内容、管理方法の詳細や行政と市民の役割分担については、基本計画で検討する。維持管理や工事に関しては、モニタリング調査と並行し、見直しながら慎重に進め、突然工事が始まるような事態は回避する。

この「(仮称) 台峯緑地基本構想案」を元に、10月末頃には基本計画、1月末頃に基本設計が行政から提示されることとなります。およそ来年3月末まで、具体的な整備、管理内容の詳細を話し合わなければなりません。これまでは、台峯保全の方向性の検討や法的な担保の確認作業が主でしたが、これからは、台峯各所の整備あるいは維持管理方法について、詳細な内容を検討することになるでしょう。現場に密着した活動を展開している当基金の会員の皆様のご意見、ご助力をお願い申し上げます。

久保廣晃

北鎌倉文学散歩

大船の観音さま

和泉あき

今回は小袋谷の踏切を越えて、山ノ内・台地域から大船へ出てみました。というのは、大船の観音さまと背くらべするような高層マンション建設が進められるというショッキングなニュースがあるものですから。あの観音さまはもちろん、長谷の大佛さまほど古いものではありません。昭和のはじめに着工したものの、戦争による長い中断があって、ようやく昭和35年に開眼したものと聞いております。それでも特にバブル期以後、全国に林立した像などにくらべますと穏やかなやさしいお顔で、私はまだ東京に住んでいたころ、西の旅から帰りますと「おや、お帰り」と山の上から声をかけられているように感じたものでした。

大船は常楽寺の山号に「粟船山」とありますように、古くは「あわふね」と言いました。昔、この辺は海浜で粟を載せた船を繫いだところが「一夕変じて山と化した」とあります。東京でも大昔は浅草辺まで海が入りこんでいたのですから、粟船も根拠のない話ではないでしょう。常楽寺には木曾義仲の嫡子義高の墓と伝えられる円い塚があります。一度銀杏の黄葉の季節に訪れたことがありました。人質として鎌倉入りした義高は、はじめ頼朝・政子に大切に扱われ、二人の長女大姫と婚約します。でも義仲が敗死すると忽ち邪魔者として殺されてしまいます。その後政子は大姫を後鳥羽院の後宮に入れようとして、自身京

都まで出向き奔走しますが、肝腎の大姫の方が義高の死を悲しむあまり夭逝してしまいます。政略の狭間に散った悲運の二人でした。

悲運といえば観音さまの麓、暗い榎の大樹の下に玉縄の首塚が祀られています。

「八犬伝」で有名な安房の大名、里見家の実堯が十六世紀初頭、数百隻の水軍を率いて鎌倉に攻め寄せて来ます。ちょうど今、久里浜と金谷の間を往復しているフェリーの航路と近いのでしょうか。玉縄城主北条氏時が柏尾川畔で防戦し、里見軍が引きあげる時、両軍の戦死者の首を交換したのですが、その首を埋葬して供養したのが首塚でした。今も毎年8月には供養が行なわれ、柏尾川に燈籠流しがあります。私はその日と知らず偶然通りかかったことがありました。平常は観音さまの山の麓、陰々滅々たる感がある首塚の前に明るく灯がともされ、玉縄の通りには夜店が立ち並んで、浴衣姿の人びとが沢山群れ歩いているのに驚きました。日本中、そしてもちろん鎌倉にもいろいろな戦いで殺された人たちの首塚はあるのですが、今も変わらず、鎮守さまのお祭りのように、毎年地元の方たちに供養されているという例は、そう多くはないのではないのでしょうか。ここにも鎌倉らしい風情があると思ったものでした。

観音さまが建立されたのは玉縄の戦さから数百年も経たあとですけれど、ここに建てられた主旨は推察できるような気がします。でも背くらべするようなマンションの意味は何でしょう？

長い歴史の営みは負の部分もふくめて、今生きている私たちが大切にかみしめなければならないことなのだと、私は思います。

総会報告

当基金の第5回通常総会は、去る5月28日(日)11時より山ノ内公会堂で開催されました。

議題として2005年度事業報告書、及び決算書類の承認並びに2006年度事業計画案及び収支予算案が審議されましたが、いずれも満場一致で承認可決されました。

また、役員任期満了のため改選が行われましたが、全員が再選され、あらたに本田隆史さんが理事として選任されました。

なお、2006年度の事業計画の一つに、緑地保全積立金の積極的活用が挙げられています。

事業計画

新理事紹介

(2006年4月1日～2007年7月31日)

1. 緑地の保全・管理事業

- (1) 台峯緑地の手入れ・整備作業
- (2) 台峯緑地内畑の保全の検討

2. 自然保護の普及・研修事業

- (1) 台峯を歩く
毎月第3日曜日実施。
- (2) 「台峯マップ」作成(自然の現状を把握するため)
- (3) 「北鎌倉台峯トラスト」の集い
11月下旬 帰源院を予定
- (4) ホタル観察会

3. 広報・出版事業

- (1) 会報「北鎌倉だより」第15号、16号をそれぞれ7月と12月に発行予定。
- (2) HPの充実

4. 他のナショナル・トラスト団体との交流・協力事業

新理事 本田隆史

台峯から山ひとつ越えた扇ガ谷というところに生れ住んでいます。よく遊んだ小学生の頃はまだ開発や観光ブームなどなく、周りの山や田畑は子供たちのもの。時に遠征もしました。散在が池(鎌倉湖)など当時人跡まれな秘境で、ある日うち捨てられた小船で漕ぎ出たところ、浸水し始め、慌てて戻ったこともありました。あの辺りも大分変わってしまっ

ところで鎌倉の枕詞は「星月夜」、月夜とも見まがうばかりに星が明るく煌いている夜、だそうです。きっと山が近くに迫っていた谷戸谷戸の夜は、当時としてもとりわけ真暗く、それだけに星が輝いて見えたことでしょう。

皆様のご尽力で守られた台峯は、個人的な思い出のよすがとして貴重なだけではなく、まだ人工の灯のないこの谷戸こそが枕詞に恥じぬ古来の鎌倉を現在にもたらしてくれるのではないのでしょうか。

この度、理事の大役を仰せつかりました。よろしく願いいたします。

山の手入れ考

先日、テレビで世界遺産シリーズのひとつとして、地中海に臨むイタリアのチンクェ・テッレが紹介されていました。

海に面した厳しい急斜面の岩盤を手作業で切り開き、既に16世紀から世界的に有名なワインを造り続けている小さな村です。日本の千枚田を連想されますが、規模が違います、造られた石垣の長さは6.700キロ、日本列島往復の長さです。千年の時間と人々の労力が生んだ景観がすばらしく未だに印象に残っています。

さて、私たちのささやかな山の手入れですが月に一度、翌日の山歩きに備え、有志に依る山道整備、慣れぬ手つきで道筋の笹藪、カナムグラ、等を刈り込みます。もっと本格的な作業が必要なのですが、現在の力量では遺憾ともなしがたいのが現状です。

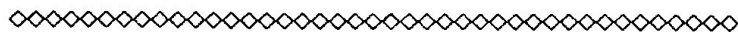
かつては台峯でも稲作が行われ、今もその名残が散見されますが、日常のたゆまない生産活動の結果として自然環境の調和と生態系

の微妙なバランスが保たれていました。当時人々は自然環境を守るとか、地球温暖化などの意識は必要なく農作業の一環として生活を支えるために働いていたのです。

危うく宅地化され分譲される運命を免れた台峯に今度は維持管理の問題が立ち上がりました。出来るだけ現状を維持することを前提に保全することの困難さを認識するとき、行政にどこまで委ねるべきか、有志がどこまで関わりきれぬのか、その活動の範囲と役割等々問題が山積しています。

イタリアのチンクェ・テッレのワイン生産者は『この世界遺産は先祖に送られたもの』(1997年登録)と謙遜されていましたが、各自が造ったワインを自慢し合いながら集う和やかな食卓が映し出されました。我ら有志も、手入れを終え一息つき各自が持ち寄った手作りのケーキやビールでのどを潤し今日の成果を披瀝し合います。皆の顔はこの時、「六本木ヒルズ」に蝟集する面々の対極にある表情となり、共生を実感する瞬間です。ハンノキがじっとそれを見守っているようです。

小田原茂夫



ホタル観賞会

この3年、毎年、台峯のホタル観賞会に家族で参加している。年によって数の増減があるものの、必ずホタルたちの出迎えを受ける。6月の源氏ボタル、7月の平家ボタルそれぞれ個性的だ。

私は現在41歳、藤沢で生まれ育った。また、母の実家が鎌倉の材木座で、成人するま

では、よく泊まりがけで遊びに行っていた。だが、この法人の監事になり、ホタル観賞会に参加するまでは、生まれて一度もホタルを目にしたことがなかった。一方、私の家内は東京杉並の生まれで、一時期、岡山、神戸に住んだことがあったが、やはり、自然のホタルを目にするのは、初めてであった。

私は、子供のころ、野山、田、沢、川、磯に出かけ、カブト虫、クワガタ虫、セミ、ザリガニやカニなどを捕まえることが好きで

あった。よって、ホタルに出くわしても、まったくおかしくなかったはずであるのに……。

ホタルはそれほど環境の変化に敏感であるのだろう。観賞会で説明してくださる久保さんによると、台風が多い年には、幼虫が流されてしまうため、翌年のホタルは少なくなる。また、乾燥化が進むと、ホタルはいなくなる。ただ、詳しいことは専門家でも分からないことが多いそうだ。

台峯にいつまでも、ホタルが暮らせる環境が残されることを願う。私の祖母方の先祖たちが当たり前のように見続けてきた台峯のホタルを、子供たちと観賞しながら、後の世代にも伝えたいと思った。

とにもかくにも、ホタル観賞会は、公認会計士という俗世の仕事をしている私にとって、心が洗われるひと時である。

林 雄一郎



「老人の畑」より

台峯を歩く会に参加させていただいて以来、毎回その魅力は深くなるばかりです。葉をすっかり落とした梢越しに青く抜けた冬の空、キブシの花が吊下がり、春を知らせるころ——四季折々の野鳥や花々たち、何より久保さん、池さんたちの名ガイド毎日が楽しみです。先日山の手入れの作業が終わって、この活動に永く携わってこられた望月さんがこの谷戸が宅地にならなくて良かったと、感慨深く言われました。夏のむせかえるような日でしたが、参加されていた皆様も、静かにその言葉を嚙締めていました。この倉久保の谷戸も、室町期からの棚田として永々続いた場所と聞いています。又北側に開けた水田としても大変めずらしく歴史的にも文化遺産ではないでしょうか。豊かな自然環境を保全していかなくてはとあらためて思いました。

北鎌倉の風創刊号で久保廣晃さんが「まずは、遠回りのように思えても、守るべき自然の実態をよく観察することをおすすめします。この土地の自然を守りたいという志を

持って観察すれば、何をまもるべきか何が出来そうなのか保護活動の道筋が見えてくるはずです。」と伝えておられます。これからも自然に接する心構えとしての基本としていきたいと思っています。

私は六国見山の中腹に住んでいる事もあり、毎日のようにその頂上からの展望（パノラマ）を楽しんでいます。一方台峯を歩く会の皆様の間でも人気の高いポイント、「老人の畑」からの眺望も又大変気に入っています。横須賀線をはさんで円覚寺の仏殿の大屋根、鐘撞き堂下の茶屋が見え、点在する庵をしたがえて泰然自若と座している六国見山、右に目を移すと天園のピークが少し見えますが、残りは、全て大空、広い大空この何とも言えない広がり、独り舞台に立った様な充足感、鎌倉の秘境として大切にしたい場所と思っています。この鎌倉の秘境も昨年あたりから、耕作されなくなってしまった為、早くもササ竹が繁茂し、この刈込み手入れが急がれます。次回ぜひ皆様とともに作業に入りたく提案いたします。——ではこのへんで。

出口克浩

17年度決算報告

(17年4月1日より18年3月31日まで)

特定非営利活動法人

北鎌倉の景観を後世に伝える基金

	科目	前期より繰越	17年度	摘要
収 入	正会員費		73,000	27名
	個人会費		499,500	346名プラス家族118名計464名
	団体会費		12,000	4件
	民間助成金		3,108	募金箱
	寄付金		350,500	みどりショップ¥255,000他18名
	街頭募金		2,700	山歩き
	機関誌収入		12,000	24冊
	受取利息 雑収入		10,773 3,300	鎌倉緑債他 絵葉書
	収入合計		966,881	
支 出	(緑地の保全・管理事業)			
	賃借料		12,000	道具小屋借地代
	消耗品費		18,694	鎌他砥ぎ代
	(普及・研修・事業費)			
	通信費		102,345	会員宛会報発送費他
	印刷製本費		47,627	山歩きチラシ、会報印刷
	諸謝金		33,150	サポーター謝礼その他
	事務消耗品費		22,712	集い、山歩き、会報用紙代
	損害保険料		10,920	山歩き、山の手入れ
	賃借料		66,000	山ノ内公会堂(山歩き)
	会議費		12,265	11月3日 集い飲料
	雑費		420	振込み料
	(広報・出版事業費)			
	通信費		39,112	ホームページ回線使用料
	編集費		50,000	旧ホームページ廃止料
	諸謝金		20,000	サポーター謝礼
	(交流・協力事業費)			
	旅費交通費		13,580	日本NT協会大会参加費
	負担金		53,000	日本NTトラスト協会他
	研修費		1,500	日本NT協会大会参加費
	雑費、その他		370	振込み料
	(管理費)			
	旅費交通費		3,700	小田原調査
通信費		136,740	会員宛アンケート、入金振込料他	
事務消耗品費		60,911	コピー用プリペードカード、封筒他	
賃借料		33,000	山ノ内公会堂(理事会)	
雑費		34,796	登記料他	
	支出合計		772,842	
保 有 資 産	現金		0	
	当座預金	667,065	262,938	郵貯
	普通預金	466,646	703,697	郵貯¥116,252 東三¥587,445
	定期預金	12,001,885	12,363,000	郵貯¥9,628,000東三¥2,735,000
	鎌倉市債	1,000,000	1,000,000	大和証券鎌倉支店
	合計	14,135,596	14,329,635	
	差引正味財産		14,329,635	

緑積立金

¥13,363,000

監査報告書 (抄)

2006年5月7日

特定非営利活動法人

北鎌倉の景観を後世に伝える基金

理事会 殿

監事 林 雄一郎 印

監査の結果、2005年4月1日から2006年3月31日までの第5事業年度に係る計算書類は財産の状況及び事業の成果を適正に表示しているものと認められた。

理事の職務の執行に関しては、不正の行為または法令及び定款に違反する重要な事実は認められない。

以上

活動報告 (2006年2月～7月)

伝言板

- | | |
|-------------------------|--|
| 1、総会 | 5/28 |
| 2、定例理事会 | 2/5,3/5,4/2,5/7
6/4,7/2 |
| 3、台峯を歩く会"
(関連記事 P.9) | 2/19,3/19,4/16,
5/21,6/18,7/16 |
| 4、山道整備作業
(関連記事 P8) | 2/18,3/18,4/15,
6/17,7/1
(5/20 雨天中止) |
| 5、ホテル観察会 | 6/25,7/9 |
| 6、台峯保全連絡会 | |
| 定例会 | 2/12,3/12,4/9
5/14,6/11,7/9 |
| 臨時会 | 6/25 |
| 市との話し合い | 6/15,7/6,7/12 |

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 定例行事 | |
| 山歩き | 毎月第3日曜日 |
| 今後の予定 | 8/20,9/17,10/15,11/19,12/17 |
| 集合時間 | 午前9時 解散 12時ごろ |
| 集合場所 | 山ノ内公会堂 (東慶寺手前) |
| 山道の手入れ | 毎月山歩きの前日の土曜日 |
| 今後の予定 | 8/19,9/16,10/14,11/18,12/16 |
| 集合時間 | 午前10時 解散 12時 |
| 集合場所 | 山ノ内配水池横 |

会報 15号

発行日 2006年8月4日

発行者 NPO 法人

北鎌倉の景観を後世に伝える基金

事務局 鎌倉市山之内 704 - 9

eメール moc@kamakuranet.ne.jp

HP http://www/kitakamakura-trust.org/

写真提供 池 英夫、市川和夫

新規会員募集中

年会費 2,000円

会費及び寄付金の振込先

郵便口座番号 00250-2-20454

口座名 北鎌倉の景観を後世に伝える基金



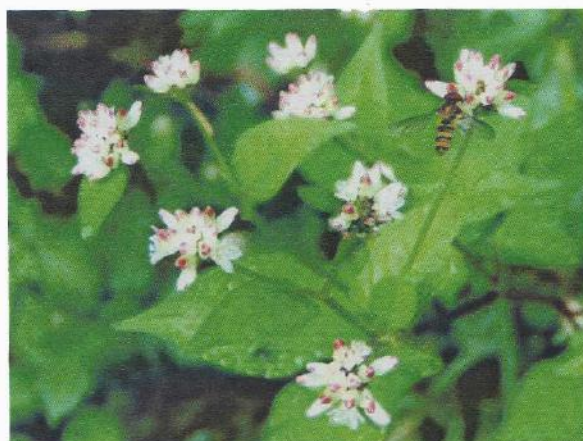
ボントクタデ



シロバナサクラタデ



ツリフネソウ



ミゾソバ



ナンテンハギ



ホトトギス